

令和3年4月23日

保護者様

大阪市立五条小学校
校長 鬼塚 光晴

緊急事態宣言中の対応について

平素は本校教育活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、緊急事態宣言中の本校の対応については、下記の通りとさせていただきますのでご理解ご協力をお願いします。

記

1. 緊急事態宣言中の校時について

| | |
|----------------|---|
| 「居場所の確保」利用児童登校 | 8：00～8：25 |
| 1時間目 | 家庭でのICTを活用した学習や、プリント学習等。 |
| 2時間目 | ※「居場所の確保」利用の児童は、学校で同様の課題に取り組みます。 ※課題は事前に学校からお知らせします。 |
| 登校 | 10：10～10：35 |
| 3時間目・4時間目 | 家庭で学習した内容を深める指導及び、午後からの課題の提示等 |
| 給食 | 12：20～13：05 |
| 下校 | 13：15～13：30 |
| 5時間目 | 家庭でのICTを活用した学習や、プリント学習等。 |
| 6時間目 | ※「居場所の確保」利用の児童は、学校で同様の課題に取り組みます。 ※課題は事前に学校からお知らせします。 |

2. ICT 機器の利用について

- ・ICT 機器の利用は、「学習用端末等貸付依頼書」を提出していただき、家庭の通信環境での一人一台の学習用端末（タブレット）の接続テスト実施後になります。よって当初は、学校から配布されるプリントでの学習が中心となります。端末の貸し出しについては、早くても来週となる見込みです。貸し出し開始後も、学校での充電のシステムが連日の使用に適していないため、可能な限りご家庭にある端末をご利用していただいた方が確実です。なお、ご家庭でタブレットがインターネットに接続できない、充電が途中で切れた場合などの事象が起こった場合は、ICT 機器がなくてもできる範囲で課題に取り組むよう、お子さんにお声掛けください。
- ・今のところ、端末を利用した動画視聴や調べ学習は予定していますが、Teams を利用した双方向通信による学習は早くても Teams の接続テストの実施後となります。接続テストは、5月 6 日（木）の午後を予定しています。詳細は再度連絡します。但し、できる範囲での参加と考えておりますのでご了承ください。なお昨年度、ご家庭の端末にダウンロードしていただいた Teams は、そのまま利用できます。
- ・1年生につきましては、今回の緊急事態宣言期間中の端末の持ち帰りや、ICT 機器を利用しての学習は予定していません。

3. 欠席連絡について

- ・欠席や遅刻等の理由で、10：35までに登校できない場合は、必ず学校まで連絡してください。電話対応は、通常通り 8：00～18：00 です。
- ・緊急事態宣言期間中でも、お休みされれば「欠席」となります。但し、体調不調時や新型コロナウイルス感染症に対する不安などから登校を控える場合は、「欠席」ではなく「出席停止」となります。詳しくは学校までご連絡ください。
- ・翌日の連絡は、児童の連絡帳の他に、学年ごとに保護者メールでも配信します。欠席した児童への連絡も、原則メールでの通知といたしますのでご了承ください。

4. 給食について

- ・給食は通常通りの提供となります。但し、お知らせしています通り、各学年弁当持参の日がありますので、その日はご用意をお願いします。(忘れた場合、昼食の提供をすることはできません)

○1年…5月 7 日（金） ○2年…5月 12 日（水） ○3年…5月 13 日（木）
○4年…5月 6 日（木） ○5年…5月 11 日（火） ○6年…5月 7 日（金）

5. 児童の「居場所の確保」について

・通常は3・4時間目が学校での学習の時間ですが、通常より登校や下校の時刻が変わったことで、児童の家庭での監護が難しい場合、留守番が困難な場合、またオンライン学習時、家庭の通信環境等の都合でICT機器の利用ができず、学習に支障があると思われる場合は、1・2時間目、及び通常の下校時刻まで学校で「居場所の確保」を行います。またいきいき利用児童は、下校時刻からいきいき開始まで、同様に「居場所の確保」を行います。

・1・2時間目に利用する場合は、通常の登校時間である8：00～8：25に登校し、各教室に入ってください。事前の申し込みは必要ありません。但し全体の出席確認は3時間目になりますので、登校時の児童の安全確保については、保護者の方が見守っていただきますようにお願いします。

6. 健康観察表及び下校時刻の記入について

・本日、緊急事態宣言期間用の健康観察表を配布していますので、期間中はこちらへの記入をお願いします。

(従来のものも、期間が終われば再度使用しますので、保管をお願いします。)

・今まで通り、登校前の検温と健康のチェックをしていただき、保護者の方がご記入ください。

・緊急事態宣言期間中は、児童の下校時刻を把握するために、下校時刻のチェックをお願いします。記入がない場合は、学級担任が連絡をとる必要があり、混乱が生じますので、必ず記入をお願いします。記入がない場合は、通常の下校時刻（14:20か15:15）で下校させます。いきいきカードに記載があった場合は、そちらに準じますのでご了承ください。